

高崎市医師会看護専門学校における学校生活についての指針

全国的に新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の新たな感染者数は減少傾向にあり、群馬県でも5月8日以降感染者は確認されていません。本校では、これからも感染防止に万全を期すために、生徒・職員の健康観察を続けながら通常の学校活動に向けて段階的に休校措置を解いて行く所存です。今後の学校運営に向けた下記の指針について留意願います。

<保健管理等に関すること>

(1) 基本的な Covid-19 対策

- *定期的な体温チェックを行い発熱等の風邪症状のみられる生徒・職員は自宅にて休養。
- *手洗いや咳エチケットの励行。
- *多くの人に触れる箇所を、適宜、消毒する。
- *免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度の運動、バランスの取れた食事を心がける。
- *密閉・密集・密接を出来る限り避ける。

(2) 出席停止等の扱いについて

- *生徒・職員等が Covid-19 と判明した場合、又は、濃厚接触者に特定された場合は、当該者に対し出席停止の措置をとります。その為、速やかな申告をお願い致します。感染者の場合は、原則、隔離解除（治癒）の2週間後より出席を認めます。濃厚接触者の出席停止の期間の基準は、原則、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とします。

(3) Covid-19 の重症化へのハイリスクとなる基礎疾患を有する生徒・職員について

- *主治医と相談の上、個別に登校について判断する。自己申告をお願い致します。

(4) 感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別について

- *感染者や濃厚接触者とその家族、またその介護や治療に当たる医療従事者とその家族に対して偏見や差別につながる行為は断じてしてはなりません。

<学習・学校行事について>

- (1) 臨時休校による学習の遅れ対策として補習授業、家庭学習などを推奨します。
- (2) 分散授業・遠隔授業の利用を行います。
- (3) 過度の負担とならぬ範囲で夏季休暇等における授業の実施を検討します。
- (4) 当分の間、入学式・卒業式は縮小して行う予定です。
- (5) その他の学校行事については、概ね縮小・中止の方向で検討しています。

<今後について>

- (1) 感染症が拡大状況となった場合に再度の休校もあります。
- (2) 不要不急の外出は避けて下さい。特に、感染者が多いとされる地域への外出、当該地域の人との交流は出来る限り避けてください。
- (3) 健康観察は継続して行ってください。
- (4) 常に正確かつ最新の情報収集に努めてください。不確かな情報や不安をあおる情報の流布はしないで下さい。
- (5) 心身の変調については速やかな申告をお願い致します。